

令和8年度採用 金沢市会計年度任用職員(学校サポーター)募集要項

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
学校サポーター	金沢市立小中学校における教職員の補助業務 (児童生徒への指導を除く) (例) 資料印刷、配布準備、資料整理、掲示物張替え 郵便物の仕分け、配膳補助(月2回検便有)等	3名程度

2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則4回まで(最長で令和13年3月末まで) ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市立小・中学校のうち金沢市教育委員会が指定する学校 ※ 居住地の通学区域の小学校、中学校では勤務できません。
勤務時間	週15時間(週5日、1日3時間勤務) ※ 勤務の開始・終了時刻は勤務校によって異なります。 ※ 勤務の時間帯によって休憩時間がある場合があります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日、学校の夏季・冬季休業期間 ※ ただし、上記の期間でも、授業実施や学校行事等のため勤務日となる場合があります。 ※ 年度始・年度末休業期間は通常勤務となります。
報酬時間額等	時給 1,240円(令和8年1月現在) その他、通勤手当が支給条件に応じて支給されます。 ※ 条例改正等により変更されることがあります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・病気休暇など)
社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険への加入はありません。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合否の通知
随時	金沢市柿木島1番1号 金沢市役所第二本庁舎	面接後 2週間程度

※ 試験日時等の詳細については別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

6. 受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（学校サポーター）採用試験申込書 ※ 郵送または持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、学校職員課（金沢市役所第二本庁舎1階）でも交付します。
提出先	〒920-8577 金沢市柿木島1番1号 金沢市教育委員会学校職員課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員(学校サポーター)希望」と朱書きしてください。
受付期間	令和8年3月16日（月）まで ※ 持参の場合の受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（学校サポーター）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先
金沢市教育委員会学校職員課
〒920-8577 金沢市柿木島1番1号
電話 (076)220-2445
金沢市ホームページ



[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/12869.html]